

伊賀市職員人権・同和問題研修方針の改定についての概要

総務部

1. 現行の伊賀市職員人権・同和問題研修方針(2015(平成 27)年6月策定)

【研修の基本方針】

人権啓発リーダーの役割を担える職員の養成

人権行政を担う職員に求められる3つの資質

・市民への説明力 ・差別を許さない行動力 ・一市民として忌避的態度をとらない力

【研修の実施計画】

毎年度全職員を対象とし、役職に応じた区分設定により体系的な研修を行う「人権・同和問題研修」及びその他の研修や人権に関するリーダー養成講座への派遣、職場研修の推進などにより、職員に求められる資質を向上させる。

2. 今回の改定のポイント

現行方針を定めてから6年余が経過し、様々な社会環境の変化がもたらされている中、研修に関する基本的な方針は踏襲しつつ、意識・実態調査等で見えてきた新たな課題に対応するための効果的な研修のあり方について、「新しい生活様式」の視点や情報通信技術革新の動向も取り入れて検討することで、さらに職員の人権意識を高め、行動できる職員の育成を目指す。

3. 人権・同和問題に関する職員意識・実態調査から見える課題

- ・全体として人権に関する意識が高まっている傾向にあり、法律や制度に関する認知度、理解度も上がっているが、忌避意識や被差別当事者への抵抗感が残存している。
- ・「差別は将来なくすことができる」という解決への展望を持つ職員の率が増加している一方、「人権施策の取組は人権に関わる部局だけが取り組めばよい」といった考えの職員の率が僅かながら増加している。
- ・インターネット等における差別事象について「関係機関に通報するなどした」職員が2～3割いる一方、「加害者になっている又はなっているかもしれない」と認識している職員が3%程度いる。
- ・職場内でのセクハラ、パワハラについて、受けた事があると回答した職員の率が前回調査と大きな変化がなく、セクハラは約 16%、パワハラは約 35%の職員が受けた事があると回答
- ・職種間において研修等への参加状況や人権意識の差が見られる

4. 研修の実施手法の変更等

- ・人権・同和問題研修(全職員対象)の見直し 別紙のとおり
- ・啓発活動等参加研修、モニタリング調査研修、フィールドワーク研修の追加、実施検討
- ・人権に関するリーダー養成講座への派遣 6名(県内5名、県外1名)⇒5名以内とする
- ・伊賀市職員人権・同和問題啓発推進委員会の取組み(職場研修)における推進委員と所属長の役割の明確化

5. その他

これまで概ね6年毎に実施してきた職員意識・実態調査を、概ね3年毎により簡便な手法で実施することとし、必要に応じて研修方針の改定を検討する。

改定後					改定前				
区分	対象	研修手法	内容	講師	区分	対象	研修手法	内容	講師
第Ⅰ期	行：一般級（1年目） 保：一般級（1年目） 消：一般級（1年目前期、2年目後期） 技：1年目 医：一般級（1年目前期のみ）	講義（グループワーク含む）	【前期】伊賀市の人権施策、人権政策の重要性 【後期】同和問題の基本、様々な人権問題	人権政策担当課 人権大学修了生	第Ⅰ期	行：一般級（1年目） 保：一般級（1年目） 消：一般級（2年目） 技：1年目 医：一般級（1年目）	講義	同和問題の基本	外部
第Ⅱ期	行：一般級（2年目～） 保：一般級（2年目～） 消：一般級（3年目～） 技：2～19年目 医：一般級（1年目）～主幹級 会計年度任用職員	動画視聴及びレポート又はアンケート提出	人権に関する基礎知識、差別の現状、差別事象の実態等	外部	第Ⅱ期	行：一般級（2年目～） 保：一般級（2年目～） 消：一般級（3年目～） 技：2～19年目 医：一般級（2年目）～主幹級 臨時・嘱託職員	講義	人権に関する知識、差別の現状、差別事象の実態等	外部
第Ⅲ期	行：主任級～主幹級 保：主任級～主幹級 消：主任級～主幹級 技：20年目以降 医：主任級～主幹級の希望者 再任用職員 会計年度任用職員の希望者	特別研修（講義、研究討議） 動画視聴及びレポート提出	グループワークを含めた研究討議・ケーススタディ（指名する主幹・係長級職員） 第Ⅱ期と同様（その他の職員）	人権政策担当課及び人権大学修了生又は外部	第Ⅲ期	行：主任級～主幹級 保：主任級～主幹級 消：主任級～主幹級 技：20年目～ 医：管理職（副参事） 再任用職員	講義、討議	人権問題に対する理解、ファシリテーターの基礎	外部
第Ⅳ期	行：管理職 保：管理職 消：管理職 技：30年目以降の希望者 医：管理職	特別研修（講義、研究討議） 講義	ファシリテーター実践研修（第Ⅲ期特別研修にファシリテーターとして参画、指名する職員） ハラスメントの防止に関する研修	外部	第Ⅳ期	行：管理職 保：管理職 消：管理職 技：30年目以降の希望者 医：管理職（課長級以上）	講義、実践、研究討議	ファシリテーター実践、研究発表会	外部